

## 株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

### 【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の26第4項
【提出先】	北海道財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 北洋銀行 取締役頭取 横内 龍三
【住所又は本店所在地】	北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成23年4月25日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	北海道電力 株式会社
証券コード	9509
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京・大阪・札幌

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 北洋銀行
住所又は本店所在地	北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 北洋銀行 業務管理部 桜井
電話番号	011(261)1311

### 2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 札幌北洋カード
住所又は本店所在地	北海道札幌市中央区北4条西3丁目1番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 札幌北洋カード 総務部 笹森
電話番号	011(241)1521

## 第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成20年10月15日
訂正内容	平成20年10月16日に提出した変更報告書No. 3および平成20年10月21日に提出した訂正報告書にかかる変更報告書(特例対象株券等)は、提出事由がありませんので取下げします。